

ひとりで悩まないで

ハラスメント

ほっと相談

むりよう
無料

～保護者の皆様へ～

子どもへのセクハラや性暴力についての
相談の窓口です。

～児童生徒の皆さんへ～

自分の体のことで嫌なことがあった、
恥ずかしいことをさせられたといった
困ったことがあったら相談してください。



先生に相談できないときは、こちらに相談してください。



受付フォーム

Webでも



https://s-kantan.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList_detail.action?tempString=kyouinyamagata

パソコン・スマートフォンからも受け付けます。返信にはお時間をいただいております。



電話でも

023-630-3078

平日午前9時から午後5時まで対応



ペンネームで相談することもできます（名前を言わなくても大丈夫）。
相談したことで困ることがないようにします。

山形県教育委員会

11月第2土曜日

は
やまがた教育の日